

【武雄市連合PTAの基本方針】

**児童生徒には、原則、携帯電話・スマートフォン等は持たせない。  
持たせた場合の責任は、“学校ではなく保護者です。”**

携帯電話やスマホ等の情報機器は、とても便利なツールである一方で、インターネット上のトラブルは保護者や教員の目が行き届きにくいために、様々な犯罪や問題が発生しています。

武雄市連合PTAは、上記の基本方針を基に、市内小中学校のPTA・育友会、学校と連携して、未然防止、早期発見、早期対応に取り組み、子どもたちが安全で健全な生活を送ることがきる環境づくりを推進していきます。ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

携帯電話・スマホ等は、子どもが正しく使うための判断や能力をもっていないと、刑事責任を問われる事件、自他の生命を脅かす案件等を引き起こす危険なツールとなります。持たせた場合は、保護者として覚悟をもったリスク管理が必要です。

個人情報流出  
画像流出

高額請求  
クリック詐欺  
架空請求

有害サイト  
ゲーム依存  
ネット依存

LINEやメール、  
SNSでのトラブル

悪口、いじめ  
仲間はずれ

犯罪加担  
(受け子等)

昼夜逆転  
不登校

**携帯電話・スマホは  
保護者の持ち物です。  
利用させる責任、  
利用する自覚が必要です。**

**ネットいじめ**

SNSやブログ上で、フルネームを公開し中傷する等、個人に対する不適切な書き込みが多く見つかります。それが更なるいじめや事件へ発展するケースもあり、深刻な問題となっています。

**ネットトラブル**

架空請求やワンクリック詐欺の被害以外にも、無料ゲームの中で「有料アイテム」を次々購入し、月10万円以上使ってしまったケースもあります。また、スマホで撮影した写真をネットにアップし、住所を特定される等のトラブルも増えています。

**ネット依存**

ゲームやインターネット等を夜中まで使い続け、生活のリズムが昼夜逆転してしまい、不登校の原因となることもあります。ネット依存症の中高生は全国で93万に及ぶと推計されています。  
(2017年度 厚生労働省の調査より)

- 武雄市内の小中学校では、**学校内へ持ちこむことは禁止**されています。
- 武雄市内小学生は、**SNS (LINE、Facebook、Instagram、X、掲示板等) は、被害やトラブルを防ぐために利用しない**ことになっています。
- 持たせた家庭は、制限をかけたり、**ルールを決め定期的な確認や使用状況の把握**をしてください。  
正しく使えてない場合は、利用させないことが子どもを守ることにつながります。

